

下野市農業青色申告会第4回総会開催される

去る5月25日、下野市役所南河内庁舎別館会議室において来賓に農業委員会高田会長並びにJA小山北部営農支援センター長をお迎えして下野市農業青色申告会第4回総会が開催されました。

総会には大勢の会員が出席して平成21年度事業報告・平成22年度事業計画等の議案が原案どおり承認されました。

今回の総会では役員改選が行われ、会長に松本賢氏、副会長に石嶋英一氏並びに北野道世氏が選任されました。

下野市農業青色申告会の更なるご発展をご期待致します。



今後の予定	年月	内	容
12月 平成23年1月	12月	パソコン指導会	パソコンを利用した簿記記帳
	平成23年1月	簿記記帳指導会	各種報告書の作成提出及び決算関係資料配布 給与所得の所得税徴収高計算書の作成と提出 法定調書と給与所得支払報告書の提出
2月	2月	簿記記帳指導会	決算・確定申告書の作成
	2月	パソコン指導会	パソコンによる決算・確定申告の作成
3月	3月	個別指導会	決算書・確定申告書の作成及び提出
	3月	研修会	消費税の実務研修会
	3月	個別指導会	消費税申告書の作成及び提出
		簿記記帳指導会	初心者を対象とした簿記記帳の指導



家族経営協定を結んでみませんか？



家族経営協定とは、家族みんなが意欲とやり甲斐を持って農業経営に携われることを目指して、経営方針や家族一人ひとりの役割分担を明らかにし、働きやすい労働条件を家族間で十分に話し合うことにより取り決める「家族経営のためのルール」です。



現在、下野市では154組（石橋地区41組・国分寺地区47組・南河内地区66組）の方が家族経営協定を締結し、現状に併せて協定書の見直しを行いながら農業経営の効率化を図っています。

今年3月には協定締結者による「ゆとりの会」が結成され、締結者同士の情報交換や交流会など親睦を深める活動を行っています。

家族経営協定を締結した配偶者や後継者は、農業者年金保険料の一部を国が助成する政策支援加入の対象になる場合があります。また、農業改良資金により資金を借り受けし、新たな農業経営にチャレンジしている方もおります。

ぜひ、あなたも家族経営協定を結んでみませんか。